

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より12月16日までの9日間とし、先に言いました日程によることに決定を致しました。

日程第3、諸般の報告をおこないます。

まず、議長報告であります。本日までに受理した請願は2件で、お手元に配付した請願文書表の通りでございます。

これを会期中の、総務教育常任委員会に付託しましたので報告をします。

次に、監査委員より、例月現金出納検査執行状況報告を受けております。

報告は、印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。

次に、去る11月7日に開催されました、第55回四国地区町村議会議長会研修会におきまして、佐々木勇君に、20年在籍の自治功労者として四国地区町村議会議長会より表彰をされました。

ここにご報告を申し上げるとともに、ただいまから表彰の伝達を行いたいと思います。

佐々木勇君、前のほうへお進みください。

表彰状

香川県多度津町議会議長 佐々木勇殿

あなたは町議会議員として20年の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与せられその功績はまことに顕著であります

よってここに表彰します

平成26年11月7日

四国地区町村議会議長会 会長 村田 秀作

（拍手）

続きまして、町長報告であります。

これにつきましても、印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。

日程第4、議案第1号、専決処分の承認について（平成26年度多度津町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。それでは、議案第1号 専決処分の承認について、提案説明を申し上げます。

平成26年11月21日に、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成26年度多度津町一般会計補正予算（第3号）の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規程により、12月定例議会におきまして報告をし、議会の議決を求めるものでございます。

専決処分の内容といたしましては、去る11月21日に衆議院が解散され、12月14日に衆議院選挙が行なわれることに伴い、一般会計の補正予算でございます。3ページをお開き下さい。

第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額100億6,877万1,000円に、歳入歳出それぞれ1,443万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億8,320万9,000円とする補正でございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明申し上げます。

12ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款2. 総務費でございますが、補正前の額、13億7,837万7千円に、1,443万8,000円を増額し、13億9,281万5,000円に改めるもので、内訳といたしましては、項4. 選挙費の目3. 選挙費を、1,443万8,000円増額して補正後の額を、4,549万8,000円に改めるものでございます。

選挙費の内訳といたしましては、報酬で92万円、職員手当等で620万円、賃金33万7,000円、報償費で5万4,000円、旅費で10万3,000円、需用費で167万3,000円、役務費で160万7,000円、委託料で165万円、使用料及び賃借料で19万4,000円、備品購入費で170万円でございます。

次に歳入であります。10ページをお開き下さい。

この補正予算にかかる歳入といたしましては、款9. 県支出金を補正前の額、5億9,518万4,000円に、1,443万8,000円を増額して、6億962万2,000円に改めるものでございます。内訳といたしましては、項3. 県委託金の目1. 総務費 県委託金を1,443万8千円増額し、補正後の額を、6,468万2,000円にするものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、議案第1号の提案説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。